平成３０年度　（会派名）江別未来づくりの会　　報告書

１　調査年月日
　平成３０年１１月６日（火）～８日（木）

２　調査項目及び調査地
【調査項目】
（１）ふるさと納税に関する業務の民間委託について
・貴町におけるふるさと納税の位置づけについて
・民間委託に至った経緯について
・導入の効果について
・現状の課題と今後の展望について

（２）福祉農園での農福連携の取り組みについて
・一般社団法人障がい者アグリ就労人材センター開設に至る経緯について
・開設に際して、問題や障害となった事象とそれを克服した経緯について
・開設時及びその後の行政とセンターとの関わり方について
・農業ジョブトレーナーの養成について
・事業所と農家の協力体制について
・現在の進捗状況と今後の見通しについて

（３）やきもの散歩道地区景観計画について
・計画策定までの経緯について
・計画策定前と策定後の変化について
・今後の課題について

【調査地】
三重県南伊勢町
三重県鈴鹿市
愛知県常滑市

３　議員名
石田　武史
本間　憲一
堀　　直人

４　調査報告書
別紙のとおり

５　その他

三重県南伊勢町

ふるさと納税に関する業務の民間委託について

（平成30年11月6日）

1.　南伊勢町の概要

南伊勢町は、五ヶ所湾などリアス式海岸を有し、沿岸部は伊勢志摩国立公園に含まれる。遠洋漁業の基地となる港を、多く抱える漁業のまちである。人口は12,788人（平成27年国勢調査）、面積は242.98㎢。

南海トラフを震源とした巨大地震・津波に対する防災対策、急激に進行する少子高齢化に対する若者の移住・定住対策を、まちの未来につながる重要施策と位置づけ、「安全・安心を実現し、希望をもち誇れる南伊勢町」をめざす姿としている。

2.　南伊勢町におけるふるさと納税の位置づけ

南伊勢町は、ふるさと納税について、政策効果として3つを位置づけている。

1つ目は、財源確保。町税収入の1割程度に当たる約1億円のふるさと納税の寄付は、重要政策の推進のためにも、貴重な財源である。2つ目は、産業振興。特産品を返礼品としてお返しすることで、特産品のPRにつながり、経済の活性化に寄与している。3つ目は、移

住促進。ふるさと納税をきっかけとした継続的なつながりを作ることで、移住希望者の増加につなげている。

3.　民間委託に至った経緯と現在の取り組み

平成 25 年 12 月、株式会社サイネックスと南伊勢町が、官民協働として「南伊勢町暮らしの便利帳」を共同発行。株式会社サイネックスが、ふるさと納税業務の一括代行を開始したことと、南伊勢町が、ふるさと納税の返礼品充実を図りたいと考えていたことが一致し、ふるさと納税の業務を民間に委託する検討が始まった。

現在は、ホームページ作成、カタログ作成、プロモーション事業、受付手続き、入金管理、受領証明書作成、返礼品の発送指示の業務を、株式会社サイネックスに委託している。

5.　民間委託の導入効果

情報発信力を持った民間事業者に業務を一括代行することで、ふるさと納税の申込増加、職員の事務作業軽減、返礼品の開拓・開発という効果が表れた。とりわけ、ふるさと納税額については、平成 25 年に 3,438,000 円だったものが、平成 26 年に 37,882,579 円 (約 11 倍) 、平成 27 年に 72,460,001 円 (約 21 倍) 、平成 28 年に 139,332,000 円 (約 41 倍) となっている。

6.　今後の課題と展望

ふるさと納税業務の一括代行を、町内事業者に委託することにより、町内循環させるというスキームに発展させることで、雇用増加と地域活性化につなげることを展望している。町内委託可能事業者としては、観光協会、商工会、みなみいせ商会（平成 29 年 10 月に、町などの出資により設立）が挙げられるが、組織体制の強化や個人情報の取り扱いが、課題になっているとのことだ。

7.　調査を終えて

財源の確保、認知度の向上、経済の活性化は、江別市においても重要課題であり、この課題を解決するための政策として、ふるさと納税は非常に効果的である。

財源確保の面では、税収増による歳入増は 25%（留保財源）であるが、ふるさと納税は寄付であるため、全額歳入となる。近隣の岩見沢市（平成 29 年：4 億 4421 円）並みにふるさと納税が推移すれば、財政調整基金を毎年約 3〜4 億円減少させ、平成 31 年度末には約 17 億円になるという、江別市財政のキャッシュフローの悪化を食い止めることができる。

認知度向上の面では、やはり「江別ブランド」を確立することが重要であるが、情報発信が散漫であり、なかなか成果が出ていない。しかし、ふるさと納税業務の民間委託を契機として、マーケティング発想に基づく魅力発信と、観光や移住などとの分野横断的な推進を図ることができる。

経済活性化の面では、地方税法の改正により、「返礼品は 3 割、地元産品ルール」が定められたことにより、健全な地域間競争ができる環境が整備された。地元産品であれば、返礼品はコストではなく、産業振興の政策予算である。さらに、歩合制の民間委託を導入すれば、仮に 10%の歩合とした場合、5 億円の寄付で 5 千万円の売上が企業に発生するため、雇用創出にもつながる。

30%が返礼品、10%が業務委託、10%がポータルサイト手数料とした場合、半分が自動的に市の財源として残ると同時に、職員の事務軽減につながることも見逃せない。江別市においては、契約管財課でふるさと納税を担当しているが、当課は公共施設の維持管理など重要課題を抱える部署である。ふるさと納税業務を民間委託することによって、行政が苦手とするノウハウでふるさと納税の推進を可能とするとともに、行政にしかできない業務に職員を集中させることができるという、健全なふるさと納税の推進体制を構築することが可能だ。

当市においても、ふるさと納税の増進により、市民福祉を向上させ、後世に負担を残さない行政の進展を願うものである。

(文責 / 堀直人)

行　政　調　査　報　告　書

江別未来づくりの会　　本　間　憲　一
堀　　直　人
石　田　武　史（文責）

調　査　内　容　福祉農園での農福連携の取り組みについて

１　一般社団法人障がい者アグリ就労人材センター開設に至る経緯について
２　開設に際して、問題や障害となった事象とそれを克服した経緯について
３　開設時及びその後の行政とセンターとの関わり方について
４　農業ジョブトレーナーの養成について
５　事業所と農家の協力体制について
６　現在の進捗状況と今後の見通しについて

調　　査　　日　平成３０年１１月７日

調　査　場　所　三重県鈴鹿市安塚９７３－１
一般社団法人　障がい者アグリ就労人材センター

出　　席　　者
一般社団法人障がい者アグリ就労人材センター理事　薮　田　啓　介
同法人　　事務局　小　林　　卓

１　市の概要

鈴鹿市は、三重県の北部に位置し、北部は四日市市に南部は三重県の県庁所在地の津市に面しており、面積は約１９４平方キロメートル、人口は約２０万人である。

江戸時代には、東海道や伊勢参宮街道の宿場町として栄え、その後も地域の中心として成長してきたが、第二次世界大戦時には海軍の工廠や基地があった場所に、戦後は工場や企業を誘致した。現在は、工業、農業ともに生産額は県内でも高いうえ、本田技研工業の鈴鹿製作所や世界的にも有名な鈴鹿サーキットがあり、観光などでも国内外から集客がある。

２　一般社団法人障がい者アグリ就労人材センター開設に至る経緯について

近年、全国的に農福連携が話題となり、障がい者が農業分野で就労することについて、注目を浴びてきた。

平成２２年ころに、障がい者アグリ就労支援会を有志により発足させ活動が始まった。

勉強会や先進事例の研究、講演などを通じて知見を広めてきた結果、農業関連の仕事が、障がい者にとっても高齢化する農業分野での労働力となること、太陽の下で土に触れ、植物を育てる作業が障がい者の中には、症状の改善効果が認められることなどから、多角的に見て有益であることが認識された。

このような活動を続けていたところ、市内の１０あまりの福祉施設でも農業関係の作業に取り組んでいることが判明したが、まだ個別に活動を開始していたため、障がい者の工賃向上や個々の福祉施設の経営安定などを目的として、９つの事業所が賛同して平成２７年に「鈴鹿市障がい者アグリ雇用推進協議会」が設立され、事業はそちらへ移行された。

平成２９年１１月には、鳥取県において第１回農福連携全国都道府県ネットワークが開催され、意見交換会・現地の調査が実施された。

その目的は、農福連携を都道府県が連携して地域に定着させ、拡大を図り、情報交換や情報発信、調査研究、などに取り組むということであり、その際に、三重県知事や三重県が主導的な役割を担った。

その中で、全国的には意識のある組織などが先駆的に取り組んでいる例が多く、まだまだまとまった活動とはなっていない状況におかれていた。そこで、鈴鹿市では市が率先して連携し、国から補助を受けて「一般社団法人　障がい者アグリ就労人材センター」を設立させたものである。

３　開設に際して、問題や障害となった事象とそれを克服した経緯について

早い段階から、相談などで市の協力を得られていたし、国の補助を得るための協議会設立に向けても助力を得られたため特に問題や障害となった事象はないが、他の地域と同様に、個々に温度差があり、全事業所や全農業者に対して理解を広めていくことが難しかった。

４　開設時及びその後の行政とセンターとの関わり方について

上記３と同様であるが、国からの補助金申請には地方自治体の参画が要件となっているところ、当初から事業に対して積極的に理解・支援を受けている。また、県においても、団体を設立させジョブトレーナーの養成を行うほか、関係者への農福連携の啓発など、さまざまな支援を行っている。

５　農業ジョブトレーナーの養成について

農業ジョブトレーナーとは、農業に参画している福祉事業所や、障がい者を雇用する農業法人などからの支援依頼に対して、障がい者に農業の指導をしたり、農産物の品質向上や生産管理の手伝いなど、農業分野における障がい者雇用の促進を目的に活動する人たちのことであり、鈴鹿市においては、平成２７年に鈴鹿市障がい者アグリ雇用推進協議会が設立された時には農業ジョブトレーナー養成講座も開催され、第一期生として５名が誕生し活動を続けている。

６　事業所と農家の協力体制について

農福連携事業を始めたころから理解を示した農業者が主となっており、まだまだその数は少ないと考えているとのことである。

７　現在の進捗状況と今後の見通しについて

鈴鹿市国府町に福祉農園を開園したことにより、障がい者において、農業への関心を高めるとともに、農作業の技術向上の場として活用していくことが、農業者にとっても具体的にどのような形で障がい者が農業に関係しているのかがわかりやすくなり、理解が進むことが期待されている。農業者側としても、高齢化や労働力不足から農作業の手伝いを希望するところが多く、この人材センターが障がい者と農業者の仲介役も担っている。作業内容としては、まだ圃場の草取りや種まきなどであるが、作業の正確性や技術力をここで培い、障がい者にとって工賃向上や自立支援につなげていくことが望まれている。

今後は、一人でも多くの障がい者が就労し、地域社会と福祉の相互理解が進み、この地域がより住みやすく、住民がお互いの違いを認め合って尊重される、そのような共生社会を目指しているとのことである。

愛知県常滑市

常滑やきもの散歩道地区景観計画について

常滑市の概要

　常滑市は愛知県の西部に位置し、昭和２９年４月１日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の４町１村が合併して誕生した。その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の４地区が昭和３２年３月３１日に市域に加わり、現在の常滑市になった。
以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。
　戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下にあり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。
常滑市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土質の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習性を生んだものとされている。
　常滑市は海上埋立地に中部国際空港を有し、面積は５５．９０ｋ㎡、人口は平成３０年度末現在、５８，９６０人となっている。

常滑市やきもの散歩道地区景観計画について

景観計画策定の趣旨

　「やきもの散歩道地区」には、伝統的な窯屋やレンガ造りの煙突、焼き物を使った道や擁壁など、様々な景観資源が至る所に見られ、独特の景観が形成されています。常滑市では、第４次常滑市総合計画（平成１８年３月策定）等に、やきもの散歩道地区の景観を保全することを位置付けており、具体的な取組を進めるため、「常滑市やきもの散歩道地区景観計画」を策定しました。

景観計画の区域と地区区分

　景観計画の区域は、景観資源が多く見られ、散策ルートに位置付けられている「やきもの散歩道 A コース」の沿道及び周辺を含んだ区域とし、この景観区域は、景観形成の重要度や位置的特性により、４つの地区に区分されています。

良好な景観の形成に関する方針

　やきもの散歩道地区の景観は、この地で今も「ものづくり」が受け継がれているとともに、まちなみに誇りを持つ人々が生活していることにより支えられ守られています。こうしたことから、今後の景観

形成に関する取組は、ものづくりや生活を続けることができるようなまちづくりと一体となって進めることが重要であり、「生産や生活の場を守り育てる景観まちづくり」を基本理念としています。

行為の制限

　景観計画区域内で行う建築行為などに対し一定の条件に該当するものについて届出を課し、本地区の景観形成の方針に沿った規制誘導の基準により、良好な景観形成を図るため、行為の制限を設けています。

計画策定までの経緯について

　「やきもの散歩道地区」には、伝統的な窯屋やレンガ造りの煙突、焼き物を使った道や擁壁など、様々な景観資源が至る所に見られ、独特な景観が形成されています。常滑市では総合計画等に、やきもの散歩道地区の景観を保全していくことを位置付けておりますが、一部では老朽化が進んできており、地区の景観を今後も保存していくため、景観に配慮して修復していくことが必要となってきました。こうしたことから、具体的な取組を進めるため、平成２２年４月に「常滑市やきもの散歩道地区景観計画」を策定しました。

計画策定前と策定後の変化について

　基本的に保全をしていくことが目的であるため、大きな変化はないとのことでありますが、計画策定に併せて助成金制度を創設したため、それを活用し、景観形成基準を順守しながら、改修している方が増えてきているとのことです。

今後の課題について

　常滑市は市全体で空き家率が８．３％（Ｈ２５住宅・土地統計調査）と県内（３．９％）でも空き家率の高い自治体のひとつですが、近年、区域内にも空き家が増えてきているとのことであり、特に適正に管理されていない空き家への対応が課題としています。

調査を終えて

　江別市も、常滑市同様、レンガなどの焼き物のまちであります。こうした地域資源を上手に活用した街並みを、適正に保存していくことは大変重要であると考えます。課題にありましたとおり、今後、全国的に空き家などが増えていくことが見込まれる中、大切な地域資源を守りながら街並み、地域を整備していくことを念頭に置きながら、江別市にも反映出来る様、参考にさせていただき、努めてまいりたいと考えます。